

No. 28

制 度 名	湛水防除施設管理費補助	主管課名	農村計画課・土地改良指導 G					
		問合せ先	029-301-4142					
目的・趣旨	農地等の湛水被害防止を目的として、湛水防除事業により造成された公共性・公益性が高い排水機場を、市町村等が適切に維持管理するため、維持管理費用の一部を補助し、もって湛水被害を防止する。							
〔対象団体〕 市町村、土地改良区及び土地改良区連合 〔対象事業〕 湛水防除事業により造成された湛水防除施設(排水機場)の維持管理 〔補助要件等〕 湛水防除事業により造成され、市町村等が管理する湛水防除施設(排水機場)であること 〔対象経費〕 対象補助事業に要する経費 〔補助限度額等〕 対象補助事業に要する経費のうち、最大契約電力に 400 円(特別高圧農事用電力で契約している施設の場合は 390 円)に 0.7 を乗じた額以内 〔経費負担割合〕								
区 分		国	県	市町村	その他			
市町村、土地改良区及び土地改良区連合		—	定額	県補助金以外の経費	同左			
〔令和 7 年度当初予算額〕 4,172 千円		〔令和 7 年度補助対象団体〕 水戸市外 21 団体						
〔備考〕								